



お金のととのえ

まずはこれだけ！

50歳以上の方向け

ねんきん定期便のみかた（ハガキ版）

2. これまでの年金加入期間（老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格が必要です）

国民年金 (a)			付加保険料 納付済月数	船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a + b + c + d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者 (未納月数を除く)	国民年金 計 (未納月数を除く)					
70 月	180 月	250 月	0 月	0 月	(a + b + c)	(d)	(a + b + c + d)
厚生年金保険 (b)							
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計		370 月	0 月	370 月
120 月	0 月	0 月	0 月				

3. 老齢年金の種類と見込み（年額）（60歳未満の方は現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込み額を計算しています）

受給開始年齢	歳～	歳～	歳～	65 歳～
(1) 基礎年金				老齢基礎年金 828,200 円
(2) 厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
一般厚生年金期間	(報酬比例部分) 円 (定額部分)	(報酬比例部分) 円 (定額部分)	(報酬比例部分) 円 (定額部分)	(報酬比例部分) 円 (定額部分) 148,600 円 155 円
公務員厚生年金期間	(報酬比例部分) 円 (定額部分) 経過的職域加算額 共済年金	(報酬比例部分) 円 (定額部分) 経過的職域加算額 共済年金	(報酬比例部分) 円 (定額部分) 経過的職域加算額 共済年金	(報酬比例部分) 円 (定額部分) 経過的職域加算額 共済年金
私学共済厚生年金期間	(報酬比例部分) 円 (定額部分) 経過的職域加算額 共済年金	(報酬比例部分) 円 (定額部分) 経過的職域加算額 共済年金	(報酬比例部分) 円 (定額部分) 経過的職域加算額 共済年金	(報酬比例部分) 円 (定額部分) 経過的職域加算額 共済年金
(1) と (2) の合計	円	円	円	976,955 円

お客様へのお知らせ

※年金見込み額は今後の加入状況や経済動向などによって変わります。あくまで目安としてください。
※一般厚生年金期間の報酬比例部分には、厚生年金基金の代行部分を含んでいます。

ねんきんネットの『お客様のアクセスキー』

最初は
ここだけで OK !

小さなハガキの紙面に数字がたくさん並んでますが、とりあえず、この数字に注目！！（ハガキの裏面の最後の数字です）

注意が必要なのは、①「今のまま、あと10年年金を払い続けるとこの金額になりますよ！」という仮定の数字だということ。いわゆる見込み額です。②年金は65歳からの支給になるので、60歳で退職を考えている人は、60歳～65歳までの生活費は別途準備が必要だということ。

$$976,955 \text{ 円} \div 12 \text{ ヶ月} = 81,413 \text{ 円}$$

これが一人分の1ヶ月分に換算した年金額です。夫婦世帯であれば、夫と妻とでそれぞれ計算した金額を合算してみてください。たとえば夫10万円+妻8万円=月18万円。老後の生活費と比べてみましょう。



自分の年金額がわかったら、それを元に老後の生活を計算してみませんか？



お金と同じ。知識も貯めて、育てよう。

「知識は貯金に。行動は利息に。」



<https://totono-e.com>

「この金額で、老後の生活費は足りる？→カンタン診断でチェック！」



<https://totono-e.com/go/form>